

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成23年8月22日(月)午後2時30分～午後4時00分
- 2 場 所 伊東市役所 4階 中会議室
- 3 出席者 1番 田中 智海君 2番 杉田 純子君
3番 佐藤 潤一君 4番 上村 昌延君
5番 佐々木 誠君
- 4 参 与 教育次長 鶴田 政利 参事兼幼児教育課長 大川 浩
教育総務課長 稲葉 繁太郎 学校教育課長 大川 幸男
生涯学習課長 萩原 博
- 5 書 記 教育総務課長補佐 村上 千明
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会8月定例会を開会します。それでは、はじめに、教育長の報告をお願いします。

教育長：「8月教育委員会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告がされた。

- 7月27日 第2回伊東オープンジュニアテニストーナメント大会
- 28日 第1回伊東市学校保健会総会
- 29日 平成23年度伊東市中堅教員研修会
- 30日 Y M C A 青少年キャンプ教室
- 8月 1日 就学援助認定委員会
- 2日 伊東市教科等指導員・教科等研究員・研修主任・年間指導計画作成委員合同研修会
- 3日 杉田純子教育委員任命式
- 4日 市史編集委員会
- 5日 第1回伊東市幼保小連携研修会
- 6日 第35回オール伊豆少年野球学童部大会
- 7日 第9回按針祭空手道選手権大会
- 8日 伊東市3年目教員研修会

10日 平成23年度伊東市表彰式

第65回按針祭式典

17日 サマーレビュー副市長ヒアリング

19日 臨時静東教育事務所管内市町教育委員会教育長会

その他

(1) 平成24年成人式 第1回実行委員会 8月22日午後7時

(2) 懲戒処分の公表について(県教委)

委員長：ありがとうございました。ただ今の教育長報告について何か質問はありますか。

委員長：成人式の件ですが、人数は揃いましたか。

萩原生涯学習課長：各企業からと商業高校のOB会からもいただきまして、12名ほどの新成人の紹介をいただいております。しかし本人からの承諾を全員からいただいたわけではありませんので、今日第1回の委員会がありますので全員が来ていただけるのかは分かりません。

委員長：良い人材が集まればと思います。それでは教育長報告は以上とさせていただきます。

委員長：それでは本日の議事に入ります。

委員長：議決事項です。

教議第5号「平成24年度重点化事業及び新規事業について」です。説明をお願いします。

(各4課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。これにつきまして確認したいこと、不明な点等がありましたらお願いします。

委員：校務用パソコン導入についてですが、これは導入していかなければいけないと思いますが、問題になるのはいろいろなデータです。これをどのように管理していくのが一番問題です。今データ流失などが非常に多くなっている中でこれからどのように管理するのか、しっかりとした指針を持っていただ

きたいと思います。パソコンを導入することは良いことですが、そこらへんが一番大きな問題になるのではないかと思います。

大川学校教育課長：学校にパソコンを配備していただけるならば、パソコンは持ち出し禁止となります。

委員：持出禁止は当り前のことだと思いますが、データはどんな形でも持ち出すことができますよね。USBで持ち出すことも可能ですので、それをちゃんと文章化して、それぞれの先生に理解してもらうことが必要です。

大川学校教育課長：今現在も対応マニュアルはあります。どうしても持ち出さなければならぬ場合には管理職の許可をもらって持ち出すということになっております。備え付けのパソコンになればメモリースティックではなく本体に入れることができますので、重要文書については持ち出すことは無いと思います。

鶴田教育次長：学校校務用パソコンですけれど、導入されておられませんので個人のパソコンを利用している先生方もいらっしゃいます。データ管理については学校教育課長が申し上げたようにマニュアルでしっかりした管理をする徹底はされているはずですが、それと合わせまして個人のパソコンですと本体そのものを持って帰ってしまったり、万が一そういった途中で盗難事故にあいますとハードに入っている部分も情報漏えいする可能性もあります。ですので校務用パソコンとして学校備え付けで職員1人当たり1台として情報が外に漏れない体制を作っていくというのが基本的な考え方です。

委員長：これはハードの面だけではなくて、ソフトの部分から流れてしまうこともありますのでその部分の徹底もお願いしたい。

委員：何かのソフトを入れたらデータが漏れてしまったということがありましたよね。

鶴田教育次長：個人用のパソコンをネットワーク化する問題ですとインターネットにつながってネットから流失することもあります。校務用パソコン全てをネットワーク化するという形は考えていません。

村上教育総務課長補佐：私が発言してはいけないかもしれませんが、基本的に今パソコンが現在ありませんので、導入は職員室内だけのLANの形は取りたい

と思います。外向けのネットワーク化は考えておりません。将来的には市役所と繋ぎたいと思っております。

委員：そこと繋がるとセキュリティの問題が発生しますね。

村上教育総務課長補佐：市役所と繋がる分には逆にセキュリティは頑固ですから問題は無いと思います。

委員長：ただ、ネットワークに繋がっていて緊急の連絡がきちっと入るということも必要な部分でもあります。

委員：それは外部用の端末として1台別立てで置いておくのもありかなと思ったりもします。緊急のいろいろな雨のときの案内だとか中止の案内だとかのパソコンを1台置いておくのも一つの方法だと思います。

委員長：いずれにしても情報漏えいを非常に危惧をしておりますのでその点での徹底的な管理をしていただきたいということですね。お願いします。その他ありますか。

委員：生涯学習課で臨時職員の1名増員という話がありましたが、これはどうしても増員をしなくてはならないのですか。例えば今どこでも企業は節約という部分で非常に緊縮財政ですよ。その中で増員する意味があるのかな、なぜ増員するの、今どこでも少ない人数でやろうと努力をしている中で、ここで増員するのは何でなの。

萩原生涯学習課長：図書館は今4人体制で1人臨時職員がいるわけですが、週休2日制に移行されてから月曜日が休館日になっております。その中で1日は全員が取れますが、あと1日は替わりばんこに休む状況にあります。5人ですと6日間ではほとんど1人は必ず欠という状況がある訳です。ですから体制は5人体制であっても1人は抜けますので4人体制ということになります。さらに言えば伊東市は今移動図書館を積極的にやっておりますので、市内各地域を回るにあたって1人が運転手プラス補助者として付けなければならない訳です。そうすると誰も休まなくても2人しかいない訳です。2人の中で受付とカウンターと事務処理をやっている訳ですから、ほとんど休めない状況が続いています。そんな中で去年の10月にインターネット蔵書公開システムを導入しましたので、朝毎日かなりの件数の処理を行っております。

委員：実質何件くらいあるのですか。

萩原生涯学習課長：今ここに数字がありませんが、何百とあります。アクセスだけですと何万とあります。予約はそれほどありませんが、毎日入ってきております。

委員：どれ位の件数か次回の時に教えてください。実質民間でありますと、外へ出て行く図書館号ですが、民間であれば1人でやってしまう場合が多いように思います。それを2人出すことの意味があるのかをもう一回考える必要があるのではないかな、ただこれは非常に無理な話かもしれませんし、我々にも見えない話なので実際こうなんだよ、これだけ大変なんだよという事であれば、そういうものをお知らせいただけるのであればありがたいです。なぜかと言うと、教育委員に入ってくる話として我々が教育委員としていけば人員的なものであると今こういう財政の中でという話が結構聞こえてくるわけですよね。民間は大変なのに何なのという話が多いものですから、そうであれば自分たちもちゃんと発言しているんだよと言うことをしっかり確認して置きたいと思います。

萩原生涯学習課長：今申し上げました外に日常業務だけで終わっていただければ何とか5人体制あるいは4人体制でもいけるわけですが、今図書館そのものに求められている事業というのは本を貸し出しているだけではありません。レファレンスの対応や巡回文庫などを図書館機能としてやっております。情報提供発信施設です。いろいろな問い合わせ等もあり、それにも対応していかなければならない。本の貸し出しだけでなく、いろいろな対応ができるようなそんな施設、更には、読み聞かせなどの付帯事業といえますか、そういうものもやりたいし、ボランティアも育てたい、本当はもっといろいろなものに手を付けたいのですけれど付けられないことが今現在です。人数が少ないということだけで終わらせる訳にはいかないですが、職員も休みも取れない中で、もっと充実したサービスを提供していきたいという思いがありながらもできないという現状が実際あるという事で今回お願いしたところであります。

委員：移動図書館は毎日出ているのですか。

萩原生涯学習課長：毎日では無いですけど、ほとんどのように出かける状況では

あります。運転している人が社会教育指導員ということでその方は専門で運転をしているわけです。そこへ行ってそこに横付けして子どもたちにただ本も持っていかせる訳ではないです。図書館と同じような形で本を1冊1冊チェックをしながら貸し出しをしますので、1人というのはどうなのかな、場所によってはかなりの人がおりますので2人体制でやっている状況ですから、その辺は検討はさせていただこうとは思っておりますが、できることなら今の状況を踏まえる中で1人増員と、図書館の人数としては伊東市は県内の中で低いということも含めて、何とか図書館の充実をしていきたいと思っております。

委員：そういうお話を聞けばいたしかたがないのかなと。

委員長：教職員住宅の削減事業についてですが、これが教職員住宅を取り壊し用地の売却という段取りになっておりますが、売却してから壊してもらうということであつたらお金が掛からないと思ったりしましたが、更地にして売却するというのももちろんありますが、そんな順序としても考えられなくも無いと思っております。

稲葉教育総務課長：教職員住宅については行政財産ということになりまして、教育行政に必要な公共の財産になっております。売却をする場合に行政財産は行政財産のまま民間を含めて一般の方に売却処分はできません。処分するには普通財産という形に切替えをすることですけど、現在教育委員会で行政財産として扱っているものを売却するとなると普通財産であればいいのですけれど、普通財産の管理は教育委員会ではできなくて財政課の担当となります。要するに財産の目的替えをしてでない売却処分をできないこととなりますので、教育委員会が普通財産にして勝手に処分できない仕組みになっております。

委員長：取り壊しの費用は教育委員会から支出し売却すると普通財産のほうに入ると言うことで理解してよろしいですか。

鶴田教育次長：前に商業高校の前に教育財産としてあつた土地を売却するのに議決をいただいた例があると思っておりますが、行政財産というのが目的を持った土地ですのでそれを外さないかぎり処分ができません。教員住宅については土地と建物が目的を持って所有していますので、目的を持っている担当課が目的を無くすまで処理をするわけです。無くして普通財産になりましたらそれを

処分する担当課がありますのでそちらに後の処理をしてくださいと移管をするわけです。そこで最終的に市が処分できる形になります。商業高校の前の土地については教育委員会で使わないということをごここで議決をいただいて財政課に土地を移管してそちらで処分をする、そういう流れになっております。ですのであくまでも更地まで戻す、使わなくなるまでの役割をこちらでやるというお願いをいています。

委員長：だいぶ年数が経って老朽化していることは間違いはありません。支出が無い状態で処分できないかと思ったのですが、今のままでは出来ないということによろしいですね。

鶴田教育次長：使わなくなった建物を建てたまま普通財産として引き渡せない、という様に考えていただければと思います。

委員：今の住宅なんですが、4か所のうち2か所となっておりますが、宇佐美も入っておりますか。

稲葉教育総務課長：4か所については、城星・富士見・赤坂・宇佐美の4か所になります。そのうち入居が0なのは宇佐美と赤坂の2か所になります。

委員：というのは、宇佐美はずっと空き家ですよ。ちょっと怖いかなとか、雑草が生えていて、あの処理のお金はどこから出ているのかと毎年思っております。そこを壊すのにいくら掛かるのですか。今は草だけを刈っているだけだと思いますが。

稲葉教育総務課長：赤坂と宇佐美の両方を壊すと600万円弱を見込んでいます。

委員長：この件についてはよろしいですか。その他ありませんか。

委員：録画機能付防犯カメラへのテレビチューナー設置事業ですが、停電になっても今の幼稚園・保育園には電源はあるのですか。

大川参事兼幼児教育課長：自家発電はありません。

委員：緊急時を想定される中、電源がなければ無駄とまでは言いませんけど、自家発電があるのであれば必要な部分かもしれません。要するに緊急時にテレビを見る必要があるのかどうか、であるなら市や教育委員会からの直の連絡ができるようなものの方がという疑問があります。

大川参事兼幼児教育課長：実は3月11日に地震があったのですが、幼稚園・保育

園は揺れは分かったのですが、こちらから連絡しなかったのも悪かったかもしれませんが、何が起きているのか全然分からない状況で、そういう意味でこの辺でやられた場合電源は無くなるかもしれませんが、遠くであった場合電源が付いている限りリアルタイムで情報が分かるということをお願いしたものであります。

委員：分かりました。

委員長：情報は多い方が良いということもありますので、広いところからの情報も取得できるような体制は必要かと、逆にテレビチューナーが無いという事の方が驚きました。当然あるものだと思っておりましたので。

委員：防犯カメラだけ先に設置した訳ですよね。それにチューナーを付ければテレビも見ることができるということですね。

委員：録画機能というのはどれくらいの時間できるのですか。よく銀行でもどこでも録画のテレビが映っていますが。

鶴田教育次長：今はハードの部分で2週間でも10日でも出来ます。更に外部メディアを入れればもっと長くなります。また、チューナーの中でセッティングして48時間で上書きしてしまうとかは可能です。保育園では1週間は記録していると思います。

委員長：どれくらいの録画ができているのかの確認もまたお願いします。

鶴田教育次長：先だって玖須美保育園で不審者がいて防犯カメラを見たときは確か1週間までだったと思います。

大川参事兼幼児教育課長：7月11日に不審物が投げ込まれる事件がありましたが、それについて警察が調べにきたときに1週間程度だったと思います。はっきり調べておきます。

委員長：少なくとも丸々2日間以上はできないと土日の休みの間のことが記録されていないと困ります。それ以上の録画機能が付いているものと思います。そうでないと実用的ではありませんので。

委員長：以上が平成24年度重点化事業及び新規事業について説明をいただきましたがよろしいでしょうか。

(意見なし)

委員長：よろしいですか。教議第5号「平成24年度重点化事業及び新規事業について」は原案どおり可決とさせていただきます。

委員長：ただ今教議第5号の議決をいただきましたが、私が次長に申し上げたことは、社会教育委員の答申をどういう形で生かしていくか、これは予算云々よりもどちらかといえばソフトの面が多いのではないかということで、もう一度その辺の事を確認したいなということで次長に連絡をさせていただきました。それについて次長の方でまとめていただいたようですのでお願いします。

鶴田教育次長：先ほど教議第5号についてご承認をいただきましたけれど、重点化事業及び新規事業につきましては、総合計画とか事務事業の見直しの中で24年度についてどういった予算を確保していこうかという話を中心であります。4月以降の定例会の話の中で各委員さんから意見が出ています色々な項目の重点化をして行こうという事業の中身がいくつかあります。予算についてはハードの部門として認識をしていただければ、個々に予算が付いている中でやって行く事業についてはソフト部門で充実をしたいというのは、今回の議題の中に盛り込まれておりませんが、今委員長の方から申し上げていただきました社会教育委員からの答申、こういったものに付きましても各課で取り組んでいくべき重点項目がいくつかある訳でございますが、そういったものについても重点的に取り組んで欲しいという委員さん方の意見もいただいております。また、3月11日の大震災を踏まえまして津波の対応でありますとか防災に関係するものにつきましても重点という形で取り組んで欲しいと。こういったものにつきましては毎年4月に主要事業としてご承認をいただいております教育委員会の主要事業の中にも盛り込んでいる訳ですけど、そうは言いましても定例会の中で委員さん方の思いもございまして、ソフト部門で充実化していく中身も何点かこれからも意見が出ると思います。そういったものについては、先ほどの図書館の読み聞かせ事業についてもそうでありますし、例えば安全で安心できる給食を提供するとか、今放射能の問題も出てきておりますので、そういったものについても予算化されない部分で重点化項目として取り組むべき項目がいくつかございまして主要事業という形ではなくて重点の取り組みという形で、議決事項という形では無く、どこかで確認ができる機会を今後設けるという形を検討させて

るか通らないかだけではなくて、今の中で出来ることはいっぱいあるはずなんです、私の中では。そういうことも気が付いたときにどんどんと言葉にしていく、そして具体化していくという作業をしていきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

委員長：教議第5号に関連してそのような形で進めさせていただきたいと確認をさせていただいたわけですか。どうぞよろしくお願いします。

委員長：次はその他になりますが、「平成24年度伊東市教育機関職員採用試験（一次試験）の結果について」説明をお願いします。

（稲葉教育総務課長から資料に沿って説明）

受験者 26人 合格者12人 不合格者14人

委員長：ありがとうございました。ただ今の「平成24年度伊東市教育機関職員採用試験（一次試験）の結果について」何かございますか。

委員長：男女比はわかりますか。

稲葉教育総務課長：受験の採点等は個人名を伏せて記号と受験者番号を組み合わせしておりますので、性別とか出身地とかは一切伏せて採点しておりますので、最終的な採用結果が出るまでは発表できません。

委員長：分かりました。他に何かございますか。

（意見なし）

委員長：それではこの12名の中から4人を選んでいくという作業については慎重に進めていただきたいと思います。それではその他の移ります。その他何かございますか。

萩原生涯学習課長：文化財審議委員会による石丁場遺跡及び東浦路の現地視察につきまして報告をさせていただきます。5月26日に文化財審議委員会を開催したわけでありますが、その中で宇佐美北部石丁場群の所有者からの市指定申請について協議をいたしました。江戸城築城に係る石丁場遺跡は伊東市にとって極めて重要な歴史的財産であり、これを恒久的に保存し後世に伝えていくためには申請地を市の遺跡に指定すべきだという結論に達した訳ですが、文化財審議委員の何人かは現場をよく知らない、それは石丁場遺跡そのものではなくて今回申請の出された現地そのものが分からないということです。

ので、24日に現地視察を行うことになっております。大筋は皆さんが同意をしておりますので現場確認という形の中で、現場で最終的な判断を行うということになっております。それに合わせて、東浦路の関係につきましては市の文化財としての申請が出されたわけではありませんが、伊豆東海岸の主街道であるという事で、地元から市指定に対する価値があるのではないかと提案がされております。これについてはご承知のとおり、なかなか現場でどこの部分が東浦路であるかの確認が難しいものですから、申請が出されてもすぐに市の指定文化財というようなことは文化財審議委員会でも難しいですよねと、技術的な問題がありますよねという意見があった訳ですが、これについてもまず1回は現場を見てみようと、現場を見て浦路だけでいいのか、または周りの背景を含めて指定していかなければならないのか、その辺を現場で確認をしてみると。それによっては現所有者の立会いの下で現場確認だけでいいのか、周りを含めるとなると実際購入といった部分も出てくるかもしれませんし、協力をいただいて確定はなかなか難しいわけですが、その辺を含めての所有者の承諾を得る中での市の指定文化財、そんな形で進んでいけるのかと、実際は所有者がおりますのでなかなか難しいのしょうけれど、それについても現場で取りあえずは確認をしながら、現状を踏まえながら、こちらはまだ議論は出ておりませんが、これも同じ24日に合わせて現場を視察することになっております。もし委員の皆さんでご都合が付く人がいれば是非参加してみてください。

委員長：遠いのですか。

萩原生涯学習課長：遠いです。宇佐美から網代まで歩いていきます。

委員長：大事な歴史的な意味では、伊東の歴史を語る中では意味のある場所であるようですので行ける方は是非参加してみてください。分かりました。その他何かございますか。

大川学校教育課長：前回の定例会の時にいじめ、不登校、問題行動の報告をとの話がございましたのでお伝えします。

| | | | | | |
|------|-----|------|------|----|------|
| 問題行動 | 小学校 | 昨年6月 | 49件 | 延べ | 64人 |
| | | 今年6月 | 35件 | 延べ | 65人 |
| | 中学校 | 昨年6月 | 142件 | 延べ | 335人 |

今年6月 100件 延べ162人

いじめ認知数 小学校 昨年6月 8件 解消3件

今年6月 7件 解消1件

中学校 昨年6月 19件 解消4件

今年6月 1件 解消1件

不登校 小学校 昨年度末 29人

今年6月 5人

中学校 昨年度末 100人

今年6月 35人

委員長：これを総括して何かありますか。

大川学校教育課長：まず問題行動の件数は大分減りました。というより去年が多すぎたというの也有ります。いじめの件数は認知件数ですので、この数字をそのまま捉えていいのには別問題ですけれど、中学では減少しています。不登校については人数は変わりませんが、学校からの報告ですと中学では欠席が多かった子どもが登校しているという情報也有ります。準不登校的な子どもたちの数も減っています。昨年度末の小学校29人、中学校100人ということは大変大きな課題でしたが、問題行動の件数からして不登校が減ってくるのではないかと期待しています。学校でも昨年の反省を生かして対応をしていますので、成果が出てくればと考えます。

委員長：かなり改善しつつあるというふうに私たちも見ても良いということですね。関連して夏休みに色々な問題行動で報告がありますか。

大川学校教育課長：夏休み中の大きな問題行動はありませんが、8月18日に大池小学校の児童用玄関の窓ガラスが割れたということで、当番の教員がを見つけました。警察に報告し、業者に修理を依頼しましたが、部材がすぐにこないということで当面ダンボールで塞いでおき、パトロールもお願いしていたのですが、次の日の19日侵入がありました。そのダンボールのところから入って1年生と4年生の教室の黒板に名前が書かれていました。窓が1つ開いていましたので、入ったのはダンボールの所から、出た時は1階の開いていた窓からということではないかと思われます。また、部活中の指導が少

しきついののではないかとの苦情がありましたが、その他には大きな問題は今
ありません。

委員長：あの窓ガラスが割れるというのは、故意では無くたまたま割れたというの
は。

大川学校教育課長：学校でははじめボールがぶつかったと思ったそうですが、それ
はおかしい、鍵の近くが割れていたのが不審に思ったらしいですけど、警
察の方ではそういう判断ではなかったのが安心をしたのですけれど、それは
少し甘かったのかなと思います。

委員長：その他なにかございますか。

(意見なし)

意見も無いようですので、それでは本日の審議事項は、以上を持ちまして
終了します。

委員長：今後の日程について確認します。

9月定例会につきましては、9月16日(金)午前9時30分から、北中学
校

10月定例会につきましては、10月20日(木)午後1時30分から、4
階中会議室

委員長：以上で教育委員会8月定例会を終了します。御苦労さまでした。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 田中 智海

委員 佐藤 潤一

書記 村上 千明